

Wi-Fi ルーターの貸出

区内の区民利用施設（一部の有人管理施設）において、Wi-Fi ルーターの貸出しを試験的に開始します。なお、ルーターの利用は施設を予約した団体が、予約した室内で利用する場合があります。

台数に限りがあることから、各施設1～2台の利用とさせていただきます。
3年間検証を行った上で、区民利用施設へのWi-Fiの導入について検討していきます。

Wi-Fi ルーター貸出施設

区民センター 桜丘・弦巻・宮坂・太子堂・代田・深沢・玉川台・奥沢・
烏山・粕谷・上北沢

地区会館 上馬・下馬・経堂・池尻・守山・花見堂・代沢・北沢・
梅丘・尾山台・上野毛・奥沢・駒沢・上北沢

区民集会所 新代田・松沢・祖師谷

※地下のお部屋では、電波が届かないため利用できません。

利用対象

ルーターの利用は、施設を予約した団体が、予約した室内で利用する場合があります。個人利用の方は、利用の対象にはなりません。

貸出方法

利用日当日、受付にてお申し出の上、空きがございましたら使用届を記入し、ご提出ください。事前予約は行いません。先着順のため、利用できない場合もございますので、ご承知おきください。

貸出台数

各施設1～2台

運用期間

令和4年2月1日より開始

3年間を目途に検証を行います。その後の対応につきましては、改めてお知らせいたします。